

**かがやき館が休館します**

改修工事に伴い、施設を休館します。特別券の払い戻し等は直接施設でお手続きください。  
**期** 4月1日(月)～9月30日(月) **場** 植木健康福祉センター(かがやき館)  
**問** かがやき館 (☎272-2600) (令和6年3月31日まで) 4月1日以降は健康福祉政策課へ  
 (健康福祉政策課 ☎328-2340)

**アスパル富合が休館します**

長寿命化工事に伴い、エリアごとに下記の期間は休館します。  
**■とみあい図書館**  
**期** 3月4日(月)～4月1日(月)  
**■富合ホール**  
**期** 4月1日(月)から1年間 ※令和7年度利用分の予約は通常通り受付を行います。  
**■富合公民館**  
**期** 工事期間等が未確定のため、当の間、4月1日(月)以降の予約を停止  
 詳しくは、富合まちづくりセンター・公民館へ。  
 (富合まちづくりセンター・公民館 ☎357-4580)

**マイナンバーカード中央区サテライト(サクラマチクマモト地下1階)を閉鎖します**

3月26日(火)をもって、サクラマチクマモト地下1階の熊本市マイナンバーカード中央区サテライトを閉鎖します。  
 ご不便をおかけしますが、3月27日以降のマイナンバーカードのお手続きはお近くの各区役所・総合出張所・東区サテライト(ゆめタウンサンピアン3階)をご利用ください。  
**問** 熊本市マイナンバーカードコールセンター(☎277-1869)  
 (地域政策課 ☎328-2067)

**年間工芸教室受講生募集**

- ①**肥後象がん教室A**  
**回** 第1・3木曜日午前10時～午後4時 **定** 5人
- ②**肥後象がん教室B**  
**回** 第1・3土曜日午前10時～午後4時 **定** 5人
- ③**木工(指物)教室**  
**回** 第1・3火曜日午前10時～午後4時 **定** 5人
- ④**陶芸教室**  
**回** 第2・3火曜日午前10時～正午または午後1時～3時 **定** 各3人
- ⑤**木目込人形教室**  
**回** 第1・3日曜日午前10時～正午または午後1時～3時 **定** 5人
- ⑥**竹工芸教室**  
**回** 第2・4土曜日午前10時～午後4時 **定** 10人
- ⑦**七宝教室**  
**回** 第2・4日曜日午前9時半～午後0時半または午後1時～4時 **定** 各5人
- ⑧**肥後革ローケツ染教室**  
**回** 第1・3土曜日午前10時～午後4時

**時** 定3人  
**【共通】場** くまもと工芸会館 **費** 月1,500円～5,000円程度 ※別途道具代など。**申** 3月13日(水)(必着)までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、希望の教室を書いて〒861-4115南区川尻1丁目3-58くまもと工芸会館へ  
 詳しくは、工芸会館ホームページへ(2月23日以降にご確認ください)。  
 (くまもと工芸会館 ☎358-5711)



**救急車の適正利用にご協力を**


昨年、消防局管内の救急出場件数は過去最多の45,926件となりました。なかには「どこの病院に行けばいいかわからない」「明日から入院予定で交通手段がないから」などの要請もあり、こうした要請が増えると、緊急を要する人への到着が遅れてしまいます。119番通報前には、本当に救急車が必要なのか、もう一度考えてみてください。ただし、次の場合は、重大な病気の可能性がありますので、すぐに救急車を呼んでください。  
 [突然の激しい頭痛、顔半分が動きにくい、または、しびれる、手足に力がはいらぬ、ろれつが回りにくく、うまく話せない、胸や背中への激痛、急な息切れや呼吸困難、急に意識がなくなったなど]  
 ※夜間に救急車を呼ぶか迷う場合は、「熊本県夜間安心医療電話相談(#7400)」や「熊本県子ども医療電話相談(#8000)」にご相談ください。  
 ※(#7400)については、4月から番号の変更が予定されています。  
 (消防局救急課 ☎363-2360)

**原付バイクの廃車手続きなどはお早めに**

**問** 軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在でバイク、軽自動車または小型特殊自動車(農耕作業用、その他)などを所有している方に課税します。  
 お持ちの車両を廃棄したり、他人へ譲ったりした場合は、3月中に廃車手続きを済ませてください(手続きがない場合は、引き続き課税となります)。  
 また、進学や転勤に伴い原付バイクの定置場が市外に変わる場合も、廃車手続きが必要となります。  
**場** 市民税課、区役所内税務室、総合出張所  
 ※排気量125cc以下の原付バイク、小型特殊自動車(農耕作業用、その他)に限ります。  
**【廃車】**  
**持** ナンバープレート、届出者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)  
**【確認事項】** 車名、車台番号、排気量(盗難の場合は、被害に遭った日、警察へ届けた日、警察署名、受理番号。)  
**【名義変更】**  
**持** 届出者の本人確認ができるもの

(新所有者・新使用者の住民登録地が市外の場合は、住民票など住所を証明するものが必要。)  
**【確認事項】** ナンバープレートの番号、車名、車台番号、排気量、「販売または譲渡した証明」欄の記入  
 ※代理人による届出の場合、委任状は不要ですが、届出者の本人確認ができるものが必要です。  
**問** 市民税課、区役所内税務室  
 (市民税課 ☎328-2181)

**消費者トラブル注意報**

**【アパートやマンションなどの賃貸住宅の退去トラブルに注意！】**  
 賃貸住宅を退去する際に、原状回復費用として敷金を上回る高額な修繕費用を請求されたという相談が寄せられています。  
**➔トラブル防止のポイント**  
 ・入退去時は、家主や仲介業者などの家主側と一緒に部屋の現状を確認しましょう。その際、修繕が必要と思われる箇所の写真を撮り、証拠となる記録を残すことが大切です。  
 ・修繕費用を請求された場合、内容をよく確認し、納得できない点は十分な説明を求めましょう。  
 ・入居前に必ず契約書を確認しましょう。ハウスクリーニング費用を借主負担とするなどの特約は原則として有効となるため、退去時の特約等を確認しておくことが大切です。  
 消費者トラブルで困ったら、1人で悩まず、まずは、ご相談ください。  
  
 ↑詳しくは、市ホームページへ



**特定建築物の耐震化に向けたアンケート調査にご協力ください**

特定建築物とは、学校、病院、百貨店等、多くの人々が利用する建物で、大規模なものをいいます。その中で、昭和56年5月以前に着工したものは、地震時に大きな事故につながる可能性が高く、耐震化促進が求められています。  
 該当する特定建築物の現状を把握するため、所有者、利用者を対象に実態調査を行っています。回答は、今後の取り組みの参考



にしますので、ご協力をお願いします。  
 3月31日(日)までにQRコードからご回答ください。  
 (住宅政策課住宅支援班 ☎328-2449)

**戸建木造住宅耐震対策の説明会を開催します(要予約)**

生命や財産を守るために、住宅の耐震化が重要です。以下の住宅について、耐震診断を実施しています。  
**問** 市内にあり、人が住んでいるまたは住む見込みがある戸建木造住宅で以下の1～3すべてに該当する住宅  
 1. 平成12年5月31日以前に着工したもの  
 2. 在来軸組構法、伝統的構法で建てられたもの  
 3. 3階建て以下のもの  
 ※昭和56年6月以降に着工した住宅は熊本地震による被害を受けたもの(り災証明や被害写真により確認できるもの)。  
 令和6年度の事業実施の前に事業案内等について説明会を開催します。  
**【説明会】**  
**日** 3月16日(土) 午前10時～11時  
**場** 国際交流会館4階第3会議室  
**定** 50人(先着順) **持** 筆記用具 **申** 3月5日(火)～13日(水)までに住所、氏名、電話番号、参加人数(最大2人まで)、住宅の建築年をメール(jutakusei.saku@city.kumamoto.lg.jp)または電話で住宅政策課へ  
 (住宅政策課住宅支援班 ☎328-2449)

**飲用水を安全に利用するために**

**■** 水道水や井戸水をいったん貯水槽にためて、飲用水として使用している方(高層の共同住宅など)  
 管理者による貯水槽などの適切な管理が必要です。毎年1回、清掃と水質検査を実施してください。  
**■** 個人や共同で井戸を掘り、飲用水として使用している方(未給水区域内の住宅など)  
 使用開始前に、水質検査を実施してください。また、使用開始後も毎年1回以上水質検査を実施し、井戸の周辺は常に清潔に保つようしてください。  
 ※貯水槽(飲用)や飲用井戸を設置された場合は、生活衛生課まで届け出をお願いします。  
 (生活衛生課 ☎364-3187)

**委・員・募・集**

**熊本市緑の基本計画推進委員会**

熊本市緑の基本計画の推進に必要な事項の審議を行うための委員を募集します。  
**任期** 令和6年5月ごろ～令和8年3月31日  
**対象** 18歳以上で、市内に住むか、通勤・通学する方  
**定員** 1人(書類・作文・面接による選考)  
 詳しくは、市ホームページまたはみどり政策課(☎328-2523)へ。

**熊本市健全な森づくり推進協議会**

熊本市健全な森づくり推進計画の推進に必要な事項の審議を行うための委員を募集します。  
**任期** 令和6年5月ごろ～令和8年3月31日  
**対象** 18歳以上で、市内に住むか、通勤・通学する方  
**定員** 1人(書類・作文・面接による選考)  
 詳しくは、市ホームページまたはみどり政策課(☎328-2523)へ。

**熊本市空家等対策協議会**

本市の空家等対策計画について議論する協議会に市民の意見を取り入れるための委員を募集します。  
**任期** 委嘱日から2年以内  
**対象** 市内に住むか通勤・通学する方で、空家対策に関心のある方  
**定員** 1人(書類・作文・面接による選考)  
 詳しくは、市ホームページまたは空家対策課(☎328-2514)へ。

**首都圏の大学へ進学される方等へ「TOKYO BASE 096」は学生会員も募集しています**

本市が事務局となり運営する「TOKYO BASE 096」は、首都圏在住の熊本市出身者やゆかりのある方が集まり、首都圏から熊本市を応援する組織です。  
 主な取り組みとして、会員同士の交流企画や、熊本の魅力発信を行っています。進学等で首都圏にお住まいになる方、ぜひ、この機会にお気軽にご登録ください。  
 詳しくは、市ホームページやインスタグラムへ。  
 (東京事務所 ☎03-3262-3840)

